

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【公開番号】特開2012-166063(P2012-166063A)

【公開日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2012-035

【出願番号】特願2012-109753(P2012-109753)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月23日(2013.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の演出を行なう演出装置を備え、遊技において特定の条件が成立したときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御される遊技機であって、

日付または時刻を特定可能とする計時を行なう計時手段と、

該計時手段の計時値により特定される日付または時刻に対応して前記演出装置により実行させる所定の演出の内容を特定可能な演出情報を記憶する演出内容記憶手段と、

前記計時手段の計時値により特定される日付または時刻に対応して、前記演出内容記憶手段に記憶された前記演出情報に基づいて前記演出装置により前記所定の演出を実行させる計時対応演出実行手段と、

所定の操作を行なうことが可能な操作手段と、

前記計時対応演出実行手段により実行させる前記所定の演出の実行条件であって当該演出を実行する日付または時刻に関する情報および当該演出の種類に関する情報を含む実行条件を設定するために予め定められた演出設定手順に基づき、前記操作手段により前記所定の演出の実行条件を設定するための操作が行なわれたことに応じて、前記計時対応演出実行手段により実行させる前記所定の演出の実行条件を設定する演出設定手段と、

揮発性の記憶手段であって、前記演出設定手段により設定された前記所定の演出の実行条件を特定可能な第1の実行条件情報を記憶する第1の実行条件記憶手段と、

不揮発性の記憶手段であって、予め設定された前記所定の演出の実行条件を特定可能な第2の実行条件情報を記憶する第2の実行条件記憶手段と、

前記遊技機への電力供給が停止している場合でも、所定時間は前記計時手段および前記第1の実行条件記憶手段のそれぞれに動作用の電力を供給する電力供給手段とを含み、

前記計時対応演出実行手段は、前記第1の実行条件記憶手段に記憶された前記第1の実行条件情報をおよび前記第2の実行条件記憶手段に記憶された前記第2の実行条件情報をそれぞれに基づいて、前記計時手段の計時値により特定される日付または時刻に対応して、前記所定の演出を実行させることを特徴とする、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(1) 遊技の演出を行なう演出装置(変動表示装置9、装飾ランプ25等の各種ランプ、スピーカ27)を備え、遊技において特定の条件が成立したとき(変動表示結果が大当たり表示結果となったとき)に、遊技者にとって有利な特定遊技状態(大当たり遊技状態)に制御される遊技機(パチンコ遊技機1)であって、

日付または時刻を特定可能とする計時を行なう計時手段(図5等のリアルタイムクロック353)と、

該計時手段の計時値により特定される日付または時刻に対応して前記演出装置により実行させる所定の演出(特別のデモンストレーション表示、オールマイティー図柄を用いた飾り図柄の変動表示)の内容を特定可能な演出情報(特別のデモ表示、オールマイティー図柄を用いた飾り図柄の変動表示を実行させるプロセスデータ等のデータ)を記憶する演出内容記憶手段(ROM84)と、

前記計時手段の計時値により特定される日付または時刻に対応して、前記演出内容記憶手段に記憶された前記演出情報に基づいて前記演出装置により前記所定の演出を実行させる計時対応演出実行手段(図41のS7604, S7606~S7609、図42のS7660~S7663、図45のS1810~S1812, S1816~S1818, S1820、図48のS825~S828、図50のS1851~S1859、図51のS1872)と、

所定の操作を行なうことが可能な操作手段(操作ボタン120、クリアスイッチ912、演出スイッチ354)と、

前記計時対応演出実行手段により実行させる前記所定の演出の実行条件であって当該演出を実行する日付または時刻に関する情報(ROM359のゴールデンタイム設定データ領域に記憶された固定実行条件情報およびバックアップRAM356のゴールデンタイム設定領域に記憶された設定実行条件情報のそれぞれが、演出を実行する時刻に関する情報を含む旨開示、ROM359のオールマイティー図柄設定データ領域に記憶された固定実行条件情報およびバックアップRAM356のオールマイティー図柄設定領域に記憶された設定実行条件情報のそれぞれが、演出を実行する日時を示す情報を含む旨開示)および当該演出の種類に関する情報(ROM359のゴールデンタイム設定データ領域に記憶された固定実行条件情報およびバックアップRAM356のゴールデンタイム設定領域に記憶された設定実行条件情報のそれぞれが、演出の種類を示す情報を含む旨開示、ROM359のオールマイティー図柄設定データ領域に記憶された固定実行条件情報およびバックアップRAM356のオールマイティー図柄設定領域に記憶された設定実行条件情報のそれぞれが、演出の種類を示す情報を含む旨開示)を含む実行条件を設定(データを書換えること、および、データを初期化することを含み、実行条件を調整すること)するために予め定められた演出設定手順(図27のゴールデンタイム設定手順、オールマイティー図柄設定手順等、図30のS925~S928、図31のS501~S514)に基づき、前記操作手段により前記所定の演出の実行条件を設定するための操作(図21、図27の電源投入時の操作、選択設定操作および設定・終了操作)が行なわれたことに応じて、前記計時対応演出実行手段により実行させる前記所定の演出の実行条件を設定する演出設定手段(図30のS925~S928、図31のS501~S514)と、

揮発性の記憶手段であって、前記演出設定手段により設定された前記所定の演出の実行条件を特定可能な第1の実行条件情報(特別のデモンストレーション表示を実行する時刻として選択された時刻の情報等の設定実行条件情報)を記憶する(図7(b)のゴールデンタイム設定領域に記憶する、図7(b)のオールマイティー図柄設定領域に記憶する)第1の実行条件記憶手段(バックアップRAM356)と、

不揮発性の記憶手段であって、予め設定された前記所定の演出の実行条件を特定可能な第2の実行条件情報(必ず特別のデモンストレーション表示を実行する時刻として設定された時刻の情報、必ずオールマイティー図柄を用いた飾り図柄の変動表示を実行する日として設定された日の情報等の固定実行条件情報)を記憶する(図7(a)のゴールデンタ

イム設定データ領域に記憶する、図7(a)のオールマイティー図柄設定データ領域に記憶する)第2の実行条件記憶手段(ROM359)と、

前記遊技機への電力供給が停止している場合でも、所定時間は前記計時手段および前記第1の実行条件記憶手段のそれぞれに動作用の電力を供給する電力供給手段(バックアップ電源回路355)とを含み、

前記計時対応演出実行手段は、前記第1の実行条件記憶手段に記憶された前記第1の実行条件情報および前記第2の実行条件記憶手段に記憶された前記第2の実行条件情報のそれぞれに基づいて、前記計時手段の計時値により特定される日付または時刻に対応して、前記所定の演出を実行させる(図41のS7604, S7606~S7609、図42のS7660~S7663、図45のS1810~S1812, S1816~S1818, S1820、図48のS825~S828、図50のS1851~S1859、図51のS1872)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

このような構成によれば、たとえば、遊技機への電力供給が停止している場合に電力供給手段から供給される動作用の電力が停止したことにより第1の実行条件情報が消滅したこと、および、人為的な理由により第1の実行条件情報が消滅したこと等により、第1の実行条件記憶手段に記憶されている第1の実行条件情報が消滅しても、予め定められた第2の実行条件情報が不揮発性の記憶手段に記憶されているので、当該第2の実行条件情報に基づいて、計時手段の計時値により特定される日付または時刻に対応した所定の演出を実行することができるようになる。また、所定の演出の実行条件が、当該演出を実行する日付または時刻に関する情報を含むので、演出を実行する日付または時刻に関する情報に基づいて、所定の演出を実行させることができる。さらに所定の演出の実行条件が、当該演出の種類に関する情報を含むので、演出の種類に関する情報に基づいて、所定の演出を実行させることができる。